

マージン率の公開について

平成 24 年 10 月 1 日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社の令和 7 年 1 月～12 月におけるマージン率を公開いたします。

マージン率＝（派遣料金の平均額 － 派遣労働者の賃金平均額） ÷ 派遣料金の平均額 × 100

1. 派遣労働者の数	5 人
2. 派遣先の数	2 社（期間中に派遣された事業所の数）
3. 派遣料金の平均額	¥ 37,931
4. 派遣労働者の賃金平均額	¥ 18,839
5. マージン率	50.3%
6. 労働者派遣法 第 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無	有
7. 上記労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての労働者
8. 上記労使協定の有効期間終期	令和 9 年 3 月 31 日
9. キャリアコンサルティングの相談窓口	派遣元責任者：坂根 康治 y.sakane@y-spec.co.jp

10.教育訓練に関する事項

新規採用者訓練・AUTO CAD
Microsoft Office・プラントの構造設計
Staad Pro・図面・3次元CAD

11. マージン率に含まれる費用

- ・ 社会保険
（雇用保険・厚生年金・健康保険・労災保険）
- ・ 福利厚生（有給休暇・健康診断等）
- ・ 教育研修費
- ・ 会社運営費
- ・ 営業利益

12. その他労働者事業の業務に関し参考となる事項

社会保険（健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険）通勤交通費、年次有給休暇
年に1回定期健康診断の実施